

組合等運営支援事業のご案内(2次公募)

中央会では、会員組合を対象に令和5年度組合等運営支援事業の実施組合を募集します。本事業は、組合や業界等が抱えている固有の課題(法務・労務、税務等の専門的な課題等)について個別相談・指導等の支援を行うものです。

1. 事業内容

組合の運営や事業にかかる経営課題(法務・労務、税務等の専門的な課題等)について、特に専門家指導が必要と認められる組合を対象に支援します。

(具体的な取組例)

- ①共同事業として、労働保険事務組合の運営業務を行っている。労働保険事務組合に係る規約については、規約例が示されているが、実際の運用方法については業種や事情により変更することが必要であり、法律が関係するものも含まれていることから、社会保険労務士等の専門家による指導を受ける。
- ②役員改選で選任された理事長が就任したが登記の申請手続きを行っておらず、任期途中で理事長が死亡。新たに理事長を選出したが、登記申請にあたり議事録の整備について司法書士等の専門家による指導を受ける。

2. 補助対象者 中央会会員組合

3. 補助対象組合等の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること
- ②本事業と同様の内容の支援について、県・国等からの助成を受けていないこと

4. 補助金額・補助率及び募集組合数

- (1) 事業費 31,000円(内、20,000円補助・11,000円組合負担)
※本事業は、中央会が執行する事業(直接補助事業)で、中央会が組合負担分を収納したうえで講師に対して経費の支払い等を行います。
※補助対象経費：謝金(旅費除く)
- (2) 募集組合数 6組合

5. 補助対象組合の決定

奈良県中央会補助対象組合選定委員会において、課題把握の的確性、事業実施の必要性、事業計画の妥当性、実施効果等について評価し、総合評価のうえ補助対象組合を決定します。

6. 補助事業の実施期間

補助対象組合の決定日から令和6年3月末まで

7. 申込・受付期間

令和5年8月25日(金)～9月8日(金)まで受付

申請を希望される組合には、応募書類等を送付いたしますので下記までご連絡ください。

※何かありましたら、担当の指導員までお声掛けください。

《問い合わせ先》

奈良県中小企業団体中央会 業務課、または組合担当指導員

電話0742-22-3200 FAX 0742-26-0125